

要 望 書

循環型社会形成推進交付金制度 の存続と拡充を要望します

平成17年7月28日

日本廃棄物団体連合会

環境衛生施設維持管理業協会
財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
社団法人 浄化槽システム協会
全国環境整備事業協同組合連合会
社団法人 全国産業廃棄物連合会
全国浄化施設保守点検連合会
社団法人 全国浄化槽団体連合会
社団法人 全国都市清掃会議
社団法人 日本環境衛生施設工業会
財団法人 日本環境衛生センター
財団法人 日本環境整備教育センター
日本環境保全協会
財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
社団法人 日本廃棄物コンサルタント協会
日本廃棄物処理施設技術管理者協議会
財団法人 廃棄物研究財団
財団法人 浄化槽設備士センター
全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会

循環型社会の形成は、今や国を挙げての喫緊の課題であり、国と地方自治体が緊密な連携を取りつつその推進を図ることが強く求められております。

このような観点から、本年度から国により制度化された循環型社会形成推進交付金制度は、従来の補助金の考え方を根本から刷新し、リサイクルセンターや生ごみリサイクル施設、浄化槽、汚泥再生処理施設など、循環型社会の形成を進めるための幅広い施設等を対象に、地方自治体の主導の下で、計画づくりから施設整備とその評価に至るまで、国と地方自治体が協働連携しつつ、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に当たることとなっています。また、その使い勝手も格段に改善されており、本年度中に交付金による施設整備を予定している地方自治体が86地域（234市町村）にのぼり、うち45地域で国と地方自治体の協働連携による協議会が開催され地域計画が作成され事業が進められていると承知しています。

当連合会もこの制度によって、循環型社会の形成が一層推進されるものと高く評価しているところです。

このような折、全国知事会など地方六団体が循環型社会形成推進交付金制度を廃止すべきとの提案を行いました。このような動きは地域における循環型社会形成の取り組みに逆行するものであり、私たち民間で国の循環型社会の形成推進を支える活動を展開している関係者にとってあまりにも大きな驚きであり困惑を隠せないところです。

先生におかれましては、喫緊の国民的課題である循環型社会の形成に向けて、その推進力であるこの交付金制度の重要性をおくみとりいただき、その存続と更なる拡充にご尽力を賜りたく、ここにお願ひ申し上げます。

平成17年7月28日

日本廃棄物団体連合会